

令和8年  
広島県水道広域連合企業団議会 1月定例会  
会議録

令和8年1月29日開会

令和8年1月29日閉会

広島県水道広域連合企業団議会

# 会 議 録 目 次

応招した議員 .....	1
1月29日（木曜日） .....	2
会議順序 .....	2
出席議員 .....	3
欠席議員 .....	3
説明のため議場に出席した者の職氏名 .....	4
職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名 .....	4
議事日程 .....	5
開会・開議 .....	6
議長あいさつ .....	6
企業長就任あいさつ .....	6
企業長に対する祝辞 .....	7
会期の決定 .....	7
会議録署名者の決定 .....	7
各案を一括上程議題とする .....	8
企業長提案理由説明 .....	8
質問 .....	11
質問終結 .....	25
採決（一括） .....	25
副議長の辞職 .....	25
前副議長あいさつ .....	26
副議長の選挙 .....	26
新副議長あいさつ .....	27
議長あいさつ .....	27
閉会 .....	27
1月定例会に提出された議案及び議決の結果 .....	28
会議録署名 .....	29

応招した議員（18名）

安	井	裕	典	君
下	森	宏	昭	君
桑	木	良	典	君
高	重	洋	介	君
正	田	洋	一	君
加	島	広	宣	君
鈴	木	深	由希	君
徳	永	泰	臣	君
田	坂	武	文	君
奥	谷		求	君
中	島	康	二	君
山	下	竜	太郎	君
南	澤	克	彦	君
上	本	雄	一郎	君
湊		俊	文	君
水	橋	直	行	君
高	橋	公	時	君
寄	定	秀	幸	君

---

1月29日（木曜日）

#### 会議順序

- 1 開会、開議
  - 2 議長あいさつ
  - 3 議員の辞職許可報告
  - 4 会期の決定
  - 5 会議録署名者の決定
  - 6 副議長の選挙
  - 7 新副議長あいさつ
  - 8 各案を一括上程議題とする
  - 9 企業長提案理由説明
  - 10 質問
  - 11 質問終結
  - 12 採決（一括）
  - 13 企業長あいさつ
  - 14 議長あいさつ
  - 15 閉会
-

出席議員（18名）

1	安	井	裕	典	君
2	下	森	宏	昭	君
3	桑	木	良	典	君
4	高	重	洋	介	君
5	正	田	洋	一	君
6	加	島	広	宣	君
7	鈴	木	深	由希	君
8	徳	永	泰	臣	君
9	田	坂	武	文	君
10	奥	谷		求	君
11	中	島	康	二	君
12	山	下	竜	太郎	君
13	南	澤	克	彦	君
14	上	本	雄	一郎	君
16	湊		俊	文	君
17	水	橋	直	行	君
18	高	橋	公	時	君
19	寄	定	秀	幸	君

欠席議員

15	時	光	良	造	君
----	---	---	---	---	---

---

#### 説明のため議場に出席した者の職氏名

企 業 長	横 田 美 香 君
事 務 局 長	沖 邊 竜 哉 君
経 営 部 長	山 田 康 治 君
総 務 課 長	平 井 裕 子 君
企 画 課 長	谷 口 淳 君
会 計 課 長	中 谷 博 幸 君
技 術 管 理 課 長	小 田 健 司 君
情 報 統 括 監	坂 本 信 義 君
担 当 課 長	向 井 正 人 君
工 務 課 長	黒 上 賢 一 君
水質管理センター長	徳 久 太 君

#### 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	伊 達 英 一
議 会 事 務 局 次 長	富 田 剛
主 査	河 野 勝 暁
主 任	阿 部 悠 介
主 任	徳 永 宏
主 任	森 矢 貴 紀

---

## 議事日程

1月29日午後1時30分開議

- |     |            |   |
|-----|------------|---|
| 第1  | 会期決定の件     |   |
| 第2  | 会議録署名者決定の件 |   |
| 第3  | 第1号議案      | 令和8年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計予算                           |
| 第4  | 第2号議案      | 令和8年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計<br>予算                    |
| 第5  | 第3号議案      | 令和7年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計補正予<br>算（第2号）                |
| 第6  | 第4号議案      | 令和7年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計<br>補正予算（第2号）             |
| 第7  | 第5号議案      | 広島県水道広域連合企業団水道事業等の設置等に関する条<br>例の一部を改正する条例           |
| 第8  | 第6号議案      | 広島県水道広域連合企業団附属機関設置条例の一部を改正<br>する条例                  |
| 第9  | 第7号議案      | 広島県水道広域連合企業団特別職の職員等の給与、旅費及<br>び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第10 | 第8号議案      | 広島県水道広域連合企業団職員の給与及び費用弁償に関す<br>る条例の一部を改正する条例         |
| 第11 | 第9号議案      | 広島県水道広域連合企業団長期継続契約に関する条例の一<br>部を改正する条例              |
| 第12 | 第10号議案     | 広島県水道広域連合企業団工業用水道条例の一部を改正す<br>る条例                   |
| 追加  | 副議長辞職の件    |   |
| 追加  | 副議長の選挙     |   |
-

## 開会・開議

### 午後1時30分開会・開議

- 議長（安井裕典君） これより1月定例会を開きます。出席議員、18名であります。これより会議を開きます。
- 

## 議長あいさつ

- 議長（安井裕典君） 一言御挨拶を申し上げます。

本日は、1月定例会を招集されましたところ、議員各位には、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今年の元旦は、広島県内各地で美しい初日の出を見ることができ、私自身、希望に満ちた一年の始まりを感じました。

ところで、本年は午年（うまどし）でございます。古来より、馬は力強さと俊敏さの象徴とされております。本水道企業団におきましても、力強く、そしてスピード感をもって水道事業を取り巻く諸課題に取り組むことで、大きな飛躍につながる年としてまいりたいと思います。皆様方には、一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今次定例会に提出されました議案は、令和8年度当初予算をはじめ、条例案など、合わせて10件であります。いずれも重要案件であります。議員各位には、慎重かつ活発な御審議を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。
- 

## 企業長就任あいさつ

- 議長（安井裕典君） この場合、企業長から発言を求められておりますので、これを許します。  
企業長横田美香君。

### 【企業長横田美香君登壇】

- 企業長（横田美香君） この度、広島県水道広域連合企業団の企業長に就任いたしました、広島県知事の横田美香でございます。

本水道企業団が担っております水道サービスは、住民生活や社会経済活動を支える最も基礎的なライフラインでございます。そのため、これを安定的に運営していくことは、地域の安心と発展に直結する重要な使命であると認識しております。

本水道企業団は、県と14市町の水道事業と工業用水道事業を引き継いで、令和5年4月にスタートいたしました。今後も、県や市町がそれぞれ管理してきた管路を適切に維

持しつつ、計画的なメンテナンスや更新を実施しながら、途切れることなく、安定供給を続けなければなりません。将来にわたって持続可能な水道システムの構築に向けて、全力で取り組んでまいり所存でございます。

何卒、皆様の格別の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

## 企業長に対する祝辞

- 議長（安井裕典君） 議会を代表しまして、一言お祝いを申し上げます。

横田企業長におかれましては、多くの県民の支持を得て広島県知事に就任され、昨年12月1日に構成団体の長の信任を受け、第2代広島県水道広域連合企業団企業長に就任されました。心からお喜び申し上げます。

御案内のとおり、水道事業を取り巻く環境は、物価の高騰を始め、大変に厳しい状況が続いておりますが、新企業長に対する期待はまことに大きいものがあるかと存じます。何とぞ、今後一層御自愛の上、当面する諸課題を解決し、持続可能な水道システムの構築に向けて、格段の御尽力を賜りますようお願い申し上げまして、まことに簡単ではございますが、お祝いの言葉とさせていただきます。

---

## 会期の決定

- 議長（安井裕典君） これより日程に入ります。日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。1月定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、さよう決するに御異議ありませんか。

【「異議なし」と言う者あり】

- 議長（安井裕典君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決します。

---

## 会議録署名者の決定

- 議長（安井裕典君） 次は日程第2、会議録署名者決定の件を議題とします。本件は、議長から指名します。

下 森 宏 昭 君  
桑 木 良 典 君

以上、2人をお願いいたします。

## 各案を一括上程議題とする

- 議長（安井裕典君） 次は、日程第3、第1号議案「令和8年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計予算」から、日程第12、第10号議案「広島県水道広域連合企業団工業用水道条例の一部を改正する条例」までの各案を一括上程議題といたします。

---

## 企業長提案理由説明

- 議長（安井裕典君） この場合、企業長から提案理由の説明を求めます。  
企業長横田美香君。

### 【企業長横田美香君登壇】

- 企業長（横田美香君） 本定例会の開会に当たり、提出議案の概要を御説明申し上げたいと存じますが、今回が私にとって企業長就任後の初めての議会でございます。まずは本水道企業団の運営に対する考え方について述べさせていただきます。

私は、住民の皆様の安全・安心な暮らしを支え、豊かな生活の基盤を守るとともに、地域の産業活動を支え、地域経済の活力を高めていくことが本水道企業団に課せられた使命であると考えております。

本水道企業団は、人口減少による料金収入の減少や老朽化施設への対応、経験豊かな職員の減少などの課題に対処し、水道事業を将来にわたって持続していくため、賛同が得られた14市町と県が設立した団体でございます。これまで本水道企業団として初の浄水場整備に着手するなど、水道企業団設立による取組が徐々に目に見える形として成果が現れてきているものと認識しております。

しかしながら、近年、物価高や金利上昇による事業費の増大、激甚化する自然災害への備えなど、経営環境は一層厳しさを増しております。加えて、脱炭素社会の構築など、私どもが担うべき社会的な役割は増大しております。

私は、企業長として本水道企業団が設立された趣旨を厳粛に受け止め、新たな課題にも適切に対応しながら、強靱で持続的、そして社会の要請に的確に応えられる水道企業団を目指し、誠心誠意、取り組んでまいります。

また、それぞれの地域において最適な水道システムを維持していくためには、構成団体との緊密な連携が不可欠でございます。市町長会議などの場を通じて、私どもの取組について丁寧に説明し、構成団体の更なる御理解が得られるよう努めてまいります。あわせて、議員各位におかれましては、本水道企業団の基本理念である「持続可能な水道事業の実現」に向け、格別の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

次に、本水道企業団の取組状況及び来年度の取組方針について御報告いたします。

本水道企業団といたしましては、引き続き、広域計画に掲げる上質なサービスの提供、施設・維持管理の最適化、組織・管理体制の強化の3つを基本方針として施策を進めて

まいります。

まず、上質なサービスの提供についてでございます。

本水道企業団にとって、安全・安心・良質な水を提供し続けることが、水道事業者として最大の責務と認識しております。来年度から水質検査が義務化される有機フッ素化合物のPFASにつきましては、これまで本水道企業団の水源や浄水場において国の基準を超える数値は検出されておりましたが、県内各地で検出されている状況を踏まえ、監視体制の一層の強化や浄水処理を徹底し、適切に対応してまいります。

また、市町ごとに異なっておりました給水装置工事の施工基準や給水装置工事の設計審査と工事検査手数料につきまして、本年4月から統一制度の運用を開始いたします。これにより、地域間の差異を解消し、住民の皆様が等しく質の高いサービスを受けられる体制を整えるとともに指定給水装置工事事業者の皆様の事務負担の軽減や施工の迅速化を図ってまいります。

次に、施設・維持管理の最適化についてでございます。

施設の最適化につきまして、本水道企業団におきましては、災害や事故に強い水道システムの構築を図るため、施設の危機管理対策や老朽化対策を計画的に進めてまいりました。このうち、危機管理対策につきましては、今年度末に、海田町と呉市を結ぶⅡ期トンネルや、宮島への2本目の海底送水管が完成する見込みであり、給水のバックアップ機能が大きく向上いたします。あわせて、江田島への2本目の海底送水管や、三原市西野浄水場において濁水による断水を回避するためのろ過施設の整備に着手するなど、引き続き計画的に危機管理対策を推進してまいります。

また、老朽化した基幹管路の更新・耐震化につきましては、今年度末までに42.7kmの更新が完了する見込みであり、着実に更新と耐震化を進めているところでございます。今後も計画に沿って基幹管路の更新・耐震化を推進してまいります。

さらに、既存の施設の集約に向け、三次市向江田浄水場の送水管整備や世羅町黒淵浄水場・さかえ浄水場の送水管整備などの大型事業についても、今後、着手する予定としております。

これらの事業につきましては、広域化を機に交付される国庫補助金を最大限活用することとしており、事業収支への影響をできる限り抑えつつ、将来を見据えた施設の最適化を図ってまいります。

また、水道事業はポンプの運転などで多くの電力を消費することから、施設・機器の更新に際しては、高効率機器の導入を進めるなど、環境負荷の低減にもしっかりと取り組み、環境にやさしい水づくりを目指してまいります。

このほか、東広島市域の工業用水道の整備につきましては、来年度中の完成に向けて、ポンプ設備、調整池及び配水管の整備を行ってまいります。

維持管理の最適化につきましては、DXを活用した業務の効率化を継続して推進し

てまいります。

現在、各事業所が独自に管理している管路データにつきまして、フォーマットを標準化し一元管理するシステムの整備に着手しており、これにより、災害や事故発生時の状況把握や初動対応の迅速化を図ってまいります。

また、水道施設や設備の保守・点検業務につきまして、統一した維持管理基準を策定いたしました。今後、この統一基準に基づき保守・点検業務の水準の底上げを図り、施設や設備の長寿命化につなげてまいります。

さらに、本年4月から本水道企業団として統一した入札契約制度の運用を開始する予定としております。この統一制度の運用により、業務の効率化を図りながら、地元工事事業者への発注機会に配慮し、地域全体として水道技術の維持・底上げを図ってまいります。また、統一制度の運用開始に合わせ、公共事業の入札及び契約の適正化を図る観点から公共工事入札監視委員会を設置することとし、必要な条例の改正案を今次定例会に提出してまいります。

次に、組織・管理体制の強化についてでございます。

組織運営につきましては、今年度策定いたしました組織運営方針に則り、業務の最適化や標準化を進め、成果の獲得を志向する効率的な組織体制の構築を図ってまいります。また、将来を担う水道専門人材を確保するため、本年4月から、初めて常勤職員の採用を予定しております。新たに採用する職員の計画的な育成を通じ、技術の確実な継承と向上に努めてまいります。

財政運営につきましては、現在策定中の財政収支計画に基づき、収支改善に向けた取組を積み重ねることで、将来にわたり安定した経営の確保に努めてまいります。

さらに、水道利用者の皆様に、本水道企業団の経営状況や取組を正しく、かつ、分かりやすく伝えていくことが重要であると考えております。広報戦略に基づき、計画的かつ効果的な成果広報を行い、住民の皆様との信頼関係を一層確かなものにしてまいります。

次に、今回提出いたしました議案につきましてその概要を御説明いたします。

まず、令和8年度当初予算案につきましては、経営環境が厳しさを増す中、単年度損益や長期収支への影響を考慮したうえで、毎年度、短・中期で実施する取組を取りまとめます取組方針に沿って、必要な予算を計上いたしました。その結果、来年度の当初予算額は、収益的支出と資本的支出を併せまして、水道事業会計で475億9,600万円、工業用水道事業会計で81億5,700万円となっております。

次に、令和7年度補正予算案につきましては、国の補正予算を活用して令和8年度当初予算と一体的に編成し、切れ目のない14か月予算とすることで、施設の再編整備や基幹管路の耐震化をはじめ事業の進捗を加速するほか、事業の執行見込み等を踏まえた予算の整理を行うこととしております。その結果、補正予算額は、収益的支出と資本的

支出を併せまして、水道事業会計においては129億7,400万円の増額、工業用水道事業会計においては4億2,900万円の減額となり、令和7年度予算額の累計額は、水道事業会計で631億200万円、工業用水道事業会計で68億8,300万円となります。

予算以外の議案といたしましては、「広島県水道広域連合企業団水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例」などの条例案を6件提出しております。

どうぞ、慎重に御審議いただき適切な御議決をいただきますよう、よろしくお願いたします。

---

## 質問

- **議長（安井裕典君）** これより各案に対する質問に入ります。通告者に順次発言を許します。桑木良典君。

### 【桑木良典君登壇】

- **桑木良典君** 皆様、こんにちは。広島県議会選出の桑木良典でございます。今次定例会におきまして質問の機会を与えていただき、安井議長をはじめ、議員各位に感謝を申し上げます。

昨年12月、横田新企業長が就任され、さきほど所信を拝聴しました。新たな視点でスピード感を持って施策に取り組むことを信条とされる横田企業長の手腕に期待すると共に、企業団が県民の皆様へ安価で安心な水を届ける使命を果たせるよう私もしっかりと議論して参りたいと考えております。よろしくお願いいたします。

さて、御案内のとおり水道事業は多くの難題を抱えており、水道企業団は、これらの課題を乗り越え、将来にわたり水道サービスを持続可能なものにするために設立されました。この理念は企業長が変わっても不変であります。

本日は、物価高騰や人口減少に伴う収益の減少などの影響により厳しい経営環境の中で水道企業団が抱える課題を解決し、今後、どのような考えで事業を進めていかれるのか、5点質問いたしますので、執行部におかれては、明快な御答弁をお願いいたします。

まず、現状認識と今後の事業経営についてお伺いいたします。

水道企業団は、令和4年11月に設立され、広域計画に沿った取組を進めておられますが、水道事業を取り巻く経営環境は、設立前よりも厳しさを増していると認識しています。こうした状況下にあっても、水道施設の耐震化の促進、大規模事業の実施など新たな投資を伴う事業にも着実に取り組むなど経営環境の変化に機敏に対応しながら、その対処法を明確に示すことが、今後、企業団のリーダーに求められると考えています。

そこで、横田企業長は14市町と県で構成するこの団体を率いるにあたり、水道企業団が置かれている現状をどのように認識しておられるのか。また、将来の水道企業団の姿をどのように描き、経営をどのように進めていかれるのか、決意も含めて横田企業長

にお伺いいたします。

質問の第2は、当初予算案及び補正予算案の編成についてであります。

今次定例会に提案された予算案は、令和8年度当初予算として558億円、国の補正予算を活用した令和7年度の補正予算が138億円、総額696億円であります。昨年度との比較では、総額で14億円増え、建設工事費の比較でも8億円増えており、これまでで最も大きな予算案となっています。これは、昨年11月の全員協議会で説明があった主要プロジェクトなど、懸案とされていた広域化の事業が本格化していくもので、今後の展開に大いに期待しています。

一方で、現在策定中の財政収支計画を実行する初年度の予算でもあるので、当然、この計画も踏まえた予算案であろうと考えています。

そこで、さきほど企業長から提案理由の説明がありましたが、今回の予算案をどのような視点で編成されたのかお聞かせください。

質問の第3は、国庫補助金の内定状況についてであります。

昨年11月の議会で正田議員から国庫補助金の内定率について指摘があり、執行部からは、国の令和7年度補正予算では、国庫補助金の高い内定率が見込まれることから、本水道企業団はこれを最大限活用することとし、国に所要額を要望する、という答弁がありました。今回提案のあった水道企業団の予算案でも財源に国庫補助金を充てておられますが、要望どおり補助金が入ってこなければ事業の進捗に影響が生じることが懸念されます。

そこで、国の令和7年度補正予算は昨年12月に成立しましたが、本水道企業団への国庫補助金の内定額は所要額に対してどのような結果だったのかお伺いします。また、その結果、事業実施への影響がでないのかどうか併せてお答えください。

質問の第4は、水道料金の見直しについてであります。

先全員協議会で説明があった財政収支計画は水道企業団の今後の経営見通しであると私は受け止めておりますが、令和14年度までの収支はほとんどの事業で黒字が縮小し、赤字が膨らんでいくようになっています。試算条件として水道料金の改定を据えているためそのようになるのでしょうか、維持管理コストは、当然、上昇が見込まれますし、将来に向けた投資である主要プロジェクトも進めなければなりません。また、全国各地で相次ぐ地震などに備えた耐震化の促進も極めて重要であり、こうした状況に鑑み、事業によっては広域計画期間中の水道料金の見直しが避けられない事態も想定されるのではないのでしょうか。

そこで、こうした将来予測が立つ中、今後の水道料金の見直しについてどのように考えておられるのかお伺いします。

質問の第5は、铸铁管更新計画の策定についてであります。

昨年10月に三原市、今月17日には広島市南区において、水道企業団の運営する工業用水道で道路が冠水する漏水事故が発生しました。漏水事故が起きると、断水や交通

制限によって住民生活や企業活動に影響が生じますし、復旧作業に当たる職員や事業者にも大きな負担がかかります。いずれも布設して50年を超える水道管で、老朽化が原因なのかどうかははっきりしないところもありますが、事故が起きる前にできる限りの対応をしておくことが急がれるのではないのでしょうか。

国においては、昨年4月に京都市で発生した水道管の漏水事故による道路冠水事案を受け、铸铁管の更新を推進するために铸铁管更新計画の策定を全国の水道事業者に求め、本水道企業団においても今回策定するとのこととあります。その内容は、計画期間が令和8年度から令和17年度までの10年間、対象管路が合計で32.27kmというものです。铸铁管は衝撃に弱く耐震性が低い水道管とのこととあり、大きな事故が起きる前に更新を急いで進めていただきたいと思います。

この説明を聞いた際に、既に異常が生じていないのか心配になったのですが、管路の点検等で铸铁管に異常が出ていないのか、まずは現状をお聞かせください。

1年前に上下水道耐震化計画を策定され、それに従って管路の更新を進めると認識していますが、今回の铸铁管更新計画との関係はどのようになるのか。また、耐震化計画の内容に影響するものなのかお答えください。

質問は以上ですが、最後に1点要望いたします。

昨年の11月議会で下森議員が質問された本年4月から始まる建設工事の入札制度の統一についてであります。

これまで地域ごとに説明会を開催し、制度の統一化に向けて準備を進める中で、私も地元事業者の方々から色々と不安の声を聞いております。水道企業団に携わる関係団体や事業者の方々が不安を抱いたまま制度が移行されることが無いように、万全の体制で対応していただきたいと思います。あわせて、さきほど企業長の所信の中にもありましたが、地元事業者の受注機会の確保についても改めて強く要望し、質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

- 議長（安井裕典君） 当局の答弁を求めます。企業長横田美香君。

【企業長横田美香君登壇】

- 企業長（横田美香君） 水道企業団の現状認識と今後の事業経営についてお答えいたします。

本水道企業団におきましては、令和5年度の事業開始以降、広域計画に基づき、統合を要件に交付される国庫補助金を活用して、市町単位では実現が困難だった取組を着実に進め、水道企業団設立による効果が徐々に現れているものと認識しております。

具体的には、まず危機管理対策として、基幹管路の耐震化率を、令和14年度までに全国平均を上回る55.1パーセントまで引き上げることを目標に工事を進めており、今年度末には37.9パーセントとなる見込みでございます。

また、海田町と呉市を結ぶ2本目の送水トンネルであるⅡ期トンネルのほか、宮島や江田島と本土を結ぶ海底送水管の二重化を進めており、送水系統の冗長性の確保によ

る断水リスクの低減を図っているところです。

さらに、施設の最適化として、将来の水需要を見据え、浄水能力に余力がある浄水場に集約することとしており、今年度内に府中市城山浄水場に集約するための導送水管整備など4か所で工事に着手し、来年度、三次市向江田浄水場に集約するための送水管整備など2か所で工事に着手する予定でございます。

一方で、近年の物価や人件費、金利の上昇などに伴う維持管理費や建設工事費の増加に加え、自然災害の激甚化・頻発化や管路の老朽化への対応など、本水道企業団を取り巻く経営環境は、設立当初と比べ、一層厳しさを増しているものと受け止めております。このため、国庫補助金を最大限活用するなど、財源の確保を図りつつ、広域化によるヒト・モノ・カネのスケールメリットを生かし、業務の効率化やDXの推進によりコスト縮減を図り、水道利用者の皆様の負担をできる限り抑制しながら、危機管理対策を含む必要な施設整備を着実に実施していくことができるよう努めてまいります。

また、業務プロセスの標準化など業務の効率化を進めつつ、成果志向型の組織づくりを進めるとともに、職員一人ひとりのスキルや能力をさらに高め、水道事業を取り巻く経営環境に柔軟に対応しながら、利用者の視点に立ったサービスを提供する組織を実現してまいります。

住民の皆様に、将来にわたり、安全・安心・良質な水を適切な料金で安定的に提供していくことが本水道企業団のミッションです。私は、企業長として、構成団体の皆様と連携を図りつつ、水道企業団議会の皆様の御支援を賜りながら、これまでの取組を土台に、状況の変化に対応し、水をお届けする体制の更なる改善と強化に全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、担当説明員より、答弁させていただきます。

- 議長（安井裕典君） 企画課長谷口淳君。

**【企画課長谷口淳君登壇】**

- 企画課長（谷口淳君） 私からは2点お答えをさせていただきたいと思います。

まず、当初予算案及び補正予算案の編成の視点についてでございます。

令和8年度当初予算案及び令和7年度補正予算案につきましては、広域計画と今年度策定いたします財政収支計画との整合性を図りつつ、事業の優先順位と将来的な収支への影響を勘案しながら、3つの視点を踏まえて編成したところでございます。

第1の視点は、危機管理対策の着実な実施でございます。緊急性が高い危機管理対策に重点的に取り組むこととし、基幹管路の耐震化や送水ルートの上重化など、危機に強い水道の構築を加速してまいります。

第2の視点は、将来コストの縮減に向けた取組でございます。将来の維持管理費や更新費の抑制を図るため、施設の統廃合を含む再編整備を進めることとし、三次市の向江田浄水場送水管整備などに着手いたします。あわせて、管路情報管理システムの整備などDXを推進することで業務の効率化と中長期的なコスト縮減を図ってまいります。

第3の視点は、有利な財源の活用でございます。統合を機に交付されます国庫補助金を最大限活用する観点から、今年度当初の内定状況を踏まえ、繰り延べしていた工事に加え、令和8年度に実施予定の工事のうち、前倒しが可能なものを令和7年度補正予算に計上しております。これにより、将来の起債発行を抑制し、長期的な財政負担の縮減を図ってまいります。

このような視点に基づき編成した予算により安定的な事業運営を確保し、将来にわたり安全・安心・良質な水を安定供給し続けられる水道システムの確立に努めてまいります。

次に、水道料金の見直しについてでございます。

本年度策定する財政収支計画におきましては、人件費や物価高騰による維持管理費の上昇に加え、施設の耐震化や主要プロジェクトの実施など、将来に向けた投資により費用が増加する一方、水道料金は現行のまま据え置くものとして試算しております。その結果、水道事業全体の資金や企業債残高は、財政運営目標の範囲内に収まる見込みではありますが、将来的には黒字の縮小や、赤字が拡大していく見通しとなっております。

こうした見通しを踏まえ、まずは、業務の効率化や事務コストの縮減、施設整備内容や投資時期の精査などを徹底し、一層のコスト縮減に取り組んでまいります。

そのうえで、これらの経営の効率化を進めてもなお物価や建設コストの上昇が続き、損失や資金不足の増大が見込まれる場合には、令和10年度を目途に、水道サービスを維持する観点から、さらなる対応の可否を検討することとしております。

この場合、事業によっては、水道料金のあり方について視野に入れることも想定されますが、水道料金は住民生活や地域産業に影響を与えるものであることから、これを十分に考慮しつつ、議会や構成団体の御意見も伺いながら慎重に検討していくことが不可欠であると考えております。

本水道企業団といたしましては、今後とも、経営の効率化に最大限努めつつ、適切な料金水準と経営の健全性の両立を図りながら、基本理念である持続可能な水道事業の実現に向け取り組んでまいります。

- **議長（安井裕典君）** 工務課長黒上賢一君。

【工務課長黒上賢一君登壇】

- **工務課長（黒上賢一君）** 私からは2点について御答弁申し上げます。

まず、国庫補助金の内定状況についてでございます。

国の令和7年度補正予算に対する本水道企業団の要望内容としましては、令和7年度当初予算の内定状況を踏まえて今年度執行予定の一部の工事を繰り延べたこと、令和8年度当初も同様の内定状況となることを想定する必要があることを勘案し、繰り延べした今年度執行予定工事の必要額と、令和8年度に実施予定の工事のうち、前倒しが可能なものの必要額の合計額を要望いたしました。その結果、昨年12月に、国から、要望額に対し100%の内定通知を受けたところでございます。これにより、国庫補助金

を活用して実施する工事については必要な財源の確保ができたことから予定どおり工事を進めてまいりたいと考えております。

引き続き、国の動向について情報収集しつつそれに即した執行計画を立てていくとともに、国に対して、施策提案などの様々な機会を通じて要望していくことで国庫補助金の安定的かつ持続的な確保に努めてまいります。

続きまして、鑄鉄管更新計画の策定についてでございます。

本水道企業団における鑄鉄管の現状につきましては、国の要請に基づき、令和7年5月末までに、緊急輸送道路下に埋設されている鑄鉄管を対象に、道路上からの目視による巡視や、弁室内の目視点検により、路面の異常や漏水の有無などの確認を行ったところでございます。また、本水道企業団独自の取組として、令和7年6月末までに、緊急輸送道路以外に埋設されている鑄鉄管につきましても同様の点検を行ったところでございます。これらの点検の結果、全ての鑄鉄管に異常はありませんでした。

しかしながら、鑄鉄管については衝撃に弱いといった懸念があることから、本水道企業団といたしましては、定期的に点検を行いつつ、このたび策定する鑄鉄管更新計画に基づき計画的に更新してまいります。

なお、鑄鉄管更新計画につきましては、広域計画における管路更新工事を基に取りまとめたものであり、同じく広域計画における管路更新工事を基に策定した上下水道耐震化計画との整合を取っているものでございます。

引き続き、それぞれの計画に掲げる目標を達成できるよう、国庫補助金を最大限活用しながら管路の更新工事を着実に進めてまいります。

- 議長（安井裕典君） 引き続き、質問を行います。田坂武文君。

【田坂武文君登壇】

- 田坂武文君 皆様、こんにちは。東広島市議会選出の田坂武文でございます。早速、質問に入らせていただきます。

はじめに、統合を全県で目指す取組についてお伺いいたします。

広島県が平成28年から水道の広域連携の検討を始められ、令和2年6月には、広島県水道広域連携推進方針を策定され、この方針により、広域連携に参加するか否かについての判断を令和2年度末までに求められました。参加表明した市町と広島県が令和3年4月に水道事業の統合に関する基本協定を締結し、令和4年11月に広島県水道広域連合企業団を設立、令和5年4月から県の水道用水供給事業と工業用水道事業、14市町の水道事業を継承し、水道サービスの供給を開始されています。

企業団への参加、不参加の判断から5年、企業団がサービスを開始して3年が過ぎようとしています。この間、水道事業を取り巻く情勢は、物価高などにより、大きく変わっています。

広域連携方針では、統合以外の連携を選択した市町とは、企業団や関係市町間で、研修の共同実施をはじめとする事務の広域的処理などに取組み、業務の効率化を図る、と

されています。これまでどのような取組みを行われてきたのでしょうか。

また、同方針では、県は、統合以外の連携を選択した市町に対し、統合によるコスト縮減やサービスの向上などの効果を示すことにより、統合への参画を促していく、ともされています。これまでどのような取組をされたのでしょうか。また、これまで、最も広域連携の効果が期待できる事業統合を全県で目指すことを基本とするとされてきましたが、この方針に変更はないと考えて良いのでしょうか。

現在、統合効果を活用し、企業団に参加した水道事業においては、水道用水供給事業の水道料金を8%値下げされています。用水供給事業の令和14年までの収支見通しは黒字となっています。統合へのインセンティブとして水道用水供給事業の料金をさらに引き下げることにはできないのでしょうか。御所見をお伺いいたします。

次に、福富広域浄水場と広島用水・沼田川用水緊急連絡管整備についてお伺いいたします。

昨年11月定例会で、主要プロジェクトのこれら2事業の成果等について質問を行いました。浄水場の候補地及び配管ルート等の測量及び地質調査の結果などを得ており、基本設計の完了及びそれに基づく概算事業費の算出までには取水施設の配置や管路の工法などの整理を要する、と答弁されました。

基本構想に戻って再検討するののかという質問に対しては、福富広域浄水場等については、個別の施設整備に先立ち、東広島地域を対象に、水道用水及び工業用水の総合的な供給方法の在り方から検討しており、将来の水需要の見通しを見極めたうえで、最適な供給方法の検討を進め、整備目的を含めて事業内容を精査していく、と答弁されました。

なお、今月9日の全員協議会で説明された令和8年度の主要事業にはこれらの記載はありませんでした。それにもかかわらず、市内半導体企業の大型投資は今後4年間で行われることが公表され、工業用水を供給するための配水管の埋設工事等は既に始まっています。東広島市の人口、給水人口は、これまで増加してきましたが、節水機器等の普及等により近年の給水量は横ばいとなっています。また、この全員協議会で示された財政収支計画の令和14年度の給水収益は、令和7年度に比べ、年間で6,300万円しか増えていません。給水量にすると日量約700m<sup>3</sup>でしかありません。

これらのことから、私には、企業団が最適な給水法をどのように検討され、事業内容をどのように精査されようとしているのか、まったく想像が付きません。検討・精査されている内容及び結論を出されようとしている期限について、具体的に御答弁ください。

次に東広島事務所の庁舎の仮移転についてお伺いいたします。

今定例会に広島県水道広域連合企業団水道事業等の設置等に関する条例の東広島事務所の所在地が変更となる一部改正案が提出されています。先日、企業団から東広島市議会に対して行っていただいた勉強会でこのことについての説明がありました。東広

島事務所庁舎については、耐震性能が不足しており、統合前から現地建替えなどの検討を行ってきたが、企業団に参画することとなり、企業団としての方針を見極める必要があったため、使用制限等の対応にとどめていた。昨今の地震が頻発している状況などから来庁者や職員の安全を優先するため、賃貸物件に仮移転する。現庁舎の整備方針については、企業団としての事務所再配置計画や収支見通しを踏まえ、引続き検討を行う、というものでした。

広島県に先立ち、平成30年4月に統合した香川県の広域水道企業団では、当初は広島県と同様に各水道事業の事務所がそのまま、企業団の16事務所となり、令和2年度には5箇所の統合ブロックセンターへ統合されています。広島県の面積の約22%の面積の香川県で5ブロックセンターですから、今後作成される再配置計画では、広島県内には、このような施設が多く設置されると思います。東広島市の水道事業は、統合した水道事業の中では最も給水人口が多く、事務所が統合される場合には、このような統合施設が設置されると思いますし、そうでない場合には、事務所は残ると思います。現事務所の用地は統合施設が建設できる規模だと思えますし、この用地があるにもかかわらず仮庁舎の賃貸料を支払い続ける事はあってはならないと思えます。

早急に本移転の計画を決定すべきであると考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、水道事業経営等の見える化についてお伺いいたします。

市町の水道事業の決算書については、1つにまとめられるとともに、それぞれの事業ごとにも記載されています。しかしながら、その内容は、統合前の決算書に比べ指標等が少なく、経営状況が分かりにくくなっています。用水供給事業、工業用水の決算書についてはそれぞれの事業ごとのセグメントにより分離会計されていますが、決算書は1つにまとめられており、それぞれの経営状況が分かりにくくなっています。決算審査意見書については、経営指標等について決算書と同様の記載がされ、企業団全体に対しての監査委員の意見が述べられていますが、これも統合前に比べて指標等の記載が少なくなっています。総務省で公表されている企業団の決算比較分析表には、市町の水道事業、用水供給事業、工業用水道事業について、それぞれまとめて記載されており、各事業ごとには記載されていません。

企業団が経営する各水道事業には、それぞれに課題があり、その課題を把握し、改善する必要があります。これらの課題を把握するためには、経営比較分析表や水道事業ガイドライン、PIにあるような経営指標等の経年分析を行い、各水道事業の類似団体等や企業団内の水道事業との比較を行うことによる見える化が必要だと思います。これらについての実施状況について御答弁ください。

以上で、初回の質問を終わります。

- **議長（安井裕典君）** 当局の答弁を求めます。企画課長谷口淳君。

**【企画課長谷口淳君登壇】**

- **企画課長（谷口淳君）** それでは、私からは2点御答弁申し上げます。

まず、統合を全県で目指す取組についてでございます。

令和2年に県が策定した広島県水道広域連携推進方針では、統合を全県で目指すことを基本に、事情により統合への参画が困難な市町は統合以外の連携に取り組むこととしており、この推進方針に基づく取組については、県が主体となって実施していかれるものと承知しております。

統合以外の連携の取組といたしましては、本水道企業団と統合以外の連携を選択した広島市などの7市町との間で、令和5年度から職員研修の一部を相互に参加できるようにしており、現在、広島市や本水道企業団が実施する研修に7市町や本水道企業団の職員が参加し、相互交流を図っているところでございます。

また、統合に向けた取組といたしましては、毎年度、県が開催する「広島県水道広域連携情報交換会」において、本水道企業団の取組状況や経営状況を報告するなど、将来の統合に向けた機運醸成を図っているところでございます。

県におかれては、引き続き、推進方針に掲げられた統合を目指すことを基本に取り組まれるものと承知しており、本水道企業団といたしましても、県との連携のもと、7市町の本水道企業団への参画に向けて、統合効果を目に見えるものになるよう取り組んでまいりたいと考えております。なお、統合のインセンティブとして水道用水供給事業の料金をさらに減額することにつきましては、現在の減額は10年間の統合効果を財源としており、さらなる減額を行うためには新たな財源が必要となること、統合以外の連携を選択した7市町のうち水道用水供給事業から水道用水を受水している6市町は、この料金減額を含め、様々な観点から検討された結果、本水道企業団への参画を見送られたものであることなどを考慮し、6市町の機運を見極めたうえで、慎重に判断していく必要があると考えております。

次に、水道事業経営等の見える化についてでございます。

本水道企業団の経営状況を見る化することは、経営課題を把握し、今後の取組の方向性を決定していくうえで重要なことと認識しております。また、こうした取組は、経営の透明性の確保につながるほか、住民の皆様の水道事業への理解や信頼関係の構築にもつながるものと考えております。

本水道企業団におきましては、現時点で、水道事業ごとに水道事業ガイドラインに基づく業務指標や経営比較分析表は作成しておりませんが、年2回作成している業務状況報告では水道事業別の決算などの経営状況を取りまとめているところでございます。

このほか、前年度の取組や各水道事業の経常収支比率、企業債残高対給水収益比率及び料金回収率の3つの経営指標について経年比較を行っている活動報告書を昨年度から作成しており、これらの資料はホームページで公表しているところです。

現在、令和6年度の活動報告書を作成しているところであり、掲載する経営指標を増やすなど、各事業の経営状況の見える化を拡充する方向で作業を進めているところでございます。

本水道企業団といたしましては、事業別の経営状況の見える化について、引き続き、内容の充実を図ってまいります。

- 議長（安井裕典君） 工務課長黒上賢一君。

【工務課長黒上賢一君登壇】

- 工務課長（黒上賢一君） 私からは、福富広域浄水場及び広島用水・沼田川用水緊急連絡管整備について御答弁申し上げます。

福富広域浄水場及び広島用水・沼田川用水緊急連絡管整備につきましては、個別の施設整備の検討に先立ち、東広島地域における水道用水及び工業用水の総合的な供給方法のあり方について検討しているところです。その中でも、現時点で具体性が高まっている水需要に対し必要な施設整備を優先的に行うこととし、福富広域浄水場などは、東広島地域の将来の水需要の見通しを見極めたうえで、最適な供給方法の検討を進め、事業内容を精査することとしております。

具体的には、現在、吉川工業団地に立地する企業の給水申請に対し、管路など、新たな工業用水の施設整備を進めているほか、東広島地域東部において水需要の具体性が高まっていることから本郷埜田浄水場の拡張を行うこととしております。

また、福富広域浄水場等の精査に当たっては、東広島市内の浄水場の統合等の費用対効果を改めて検証することに加えて、今後、産業分野で新たな投資がなされる場合等の水需要を想定しつつ、既存施設の活用可否や新たな施設整備の規模及び内容等について検討していくこととしております。

引き続き、広島県及び東広島市とも連携しつつ、受水ニーズの把握に努めながら、できるだけ早期に水需要に応じた供給方法の検討を進めてまいりたいと考えております。

- 議長（安井裕典君） 総務課長平井裕子君。

【総務課長平井裕子君登壇】

- 総務課長（平井裕子君） 東広島事務所庁舎の移転につきましてお答えいたします。

東広島事務所庁舎につきましては、東広島市において平成 28 年度に一般耐震性能が不足しているとの耐震診断を受け、本水道企業団設立前から、建替えや移転なども含めた耐震化対策手法の検討をされておりました。その後、本水道企業団に参画することになり、東広島市において本水道企業団の庁舎整備に係る方針を見定める必要があるとして、著しく耐震性が低い箇所の使用を制限するなどの対応にとどめたうえで、本水道企業団設立後に継承したところでございます。

本水道企業団においては、近年の地震が頻発している状況を踏まえ、来庁者及び職員の安全確保を最優先にすることとし、このたび、現庁舎に近接する民間賃貸借物件への移転を行うこととしたものでございます。

東広島事務所庁舎につきましては、今後の事務所業務の実施に必要な機能を整理したうえで、現事務所の敷地の利活用の適否、新たな財源確保策の可否なども含めて幅広く議論し、関係する構成団体とも協議していく必要があると考えており、できるかぎり

早期に検討に着手してまいります。

- 議長（安井裕典君） 再質問を許します。田坂武文君。

【田坂武文君登壇】

- 田坂武文君 それでは再質問させていただきます。

はじめに、統合を全県で目指す取組みについてでございます。

湯崎前知事が示されたこの取組みについては、人口減少により給水収益が減少する中で、今後、更新需要が増加する。更新のための水道技術者等が不足する中で水道システムを維持していかなければならない。そのための方策として素晴らしい取組みだと私は、今でも高く評価しています。非常に困難な道だと思いますが、広島県、企業団との連携により実現できるよう、しっかり取組んでいただきたいと思います。

次に、福富広域浄水場及び広島用水・沼田川用水緊急連絡管整備について伺います。

福富広域浄水場などの精査に当たって、東広島市内の浄水場の統合等の費用対効果を改めて検証する。既存施設の活用の可否や新たな施設整備の規模及び内容等について検討する、と答弁がありました。

私は、前回の定例会の質問で、太田川東部工業用水の水源として、三永水源地の水源に加え、東広島浄化センターからの放流水の活用を提案させていただきました。このことが可能であれば、東広島市は、広島水道用水から水道用水の供給を受ける前は、吾妻子浄水場で三永水源地から日量最大 6,000 m<sup>3</sup>の分水を受け、給水していたという実績もありますし、現状で4,000 m<sup>3</sup>の施設能力があります。工業用水の水源の調整により、この分水を復活させ、自己水源を確保するというのも選択肢の一つだと思いますので検討していただきたいと思います。ただ、前回の質問でも指摘しましたが、国庫補助金を受け工事を完成するためには統合後10年以内という期限があります。

給水ニーズの把握に努め、できるだけ早期に水需要に応じた供給方法の検討を進める、とも答弁がありました。いつまでに検討されようとしているのでしょうか。御答弁ください。

次に、東広島庁舎の移転についてです。

できるだけ早期に検討に着手する、との答弁がありました。統合前からすでに10年、東広島市、東広島事務所において検討されており、検討材料はそろっているのではないのでしょうか。職員のモチベーションの維持・向上にも影響があると思います。企業団本部で今日からでも検討できるのではないのでしょうか。御答弁ください。

次に、水道事業経営等の見える化についてです。

事業別の経営状況の見える化について内容の充実を図っていく、との答弁がありました。業務量が増えると思いますが、スワット分析なども活用して、見える化を図っていただきたいと思いますし、指標等の使い方によっては、職員のモチベーションを上げることできると思いますのでしっかり取組んでいただきたいと思います。

- 議長（安井裕典君） 当局の答弁を求めます。工務課長黒上賢一君。

【工務課長黒上賢一君登壇】

- **工務課長（黒上賢一君）** 福富広域浄水場等についていつまでに検討するのか、という御質問につきまして、私の方からお答えさせていただきます。

福富広域浄水場等につきましては、現時点、具体的な時期をお示しすることは困難ではありますが、東広島市内の浄水場の統合等の費用対効果を改めて検証することに加えて、今後、産業分野で新たな投資がなされる場合等の水需要を想定しつつ、広島県及び東広島市とともに連携し、受水ニーズの把握に努めながら、できるだけ早期に水需要に応じた供給方法の検討を進め、事業内容を精査してまいります。

- **議長（安井裕典君）** 総務課長平井裕子君。

【総務課長平井裕子君登壇】

- **総務課長（平井裕子君）** 東広島事務所庁舎についての検討についてお答えいたします。

東広島事務所庁舎の検討につきましては、これまで、東広島事務所において検討されてきた内容を基に、更に検討すべき事項を整理するとともに、関係する構成団体とも協議を行う必要があることから、できるだけ早く、一定の方向性を取りまとめていく検討に着手してまいりたいと考えております。

- **議長（安井裕典君）** 再々質問を許します。田坂武文君。

【田坂武文君登壇】

- **田坂武文君** 福富広域浄水場の整備、東広島庁舎の整備について、いつまでに検討されるのか明確な答弁はありませんでした。近年の物価上昇を考えれば、整備の決定が遅くなれば遅くなるほどこれらの事業費は跳ね上がります。早急に意思決定していただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

- **議長（安井裕典君）** 引き続いて、質問を行います。南澤克彦君。

【南澤克彦君登壇】

- **南澤克彦君** 安芸高田市議会議員の南澤克彦です。通告に基づきまして、1点御質問をさせていただきます。

長期的な収支の見通しについてお伺いします。

企業団設立前の令和2年6月に示された「広島県水道広域連携推進方針」では、40年後、令和43年の収支や水道料金を示して、単独経営と比較したうえで、広域連携の優位性を説明し、関係自治体の参加を促しております。参加自治体は、それを参考に判断を下し、今に至っているものと考えております。一方で、企業団設立後、「広島県水道広域連合企業団広域計画」が示されました。計画期間は、国交付金が使える令和5年から令和14年までの10年間とされており、令和14年度までの収支の見通しは示されているものの、設立前に示された長期的な視点での収支や水道料金についての言及は乏しいと認識しております。この間、物価高騰などの影響により、事業の見直しが行われ、この度、広島県水道広域連合企業団財政収支計画が示され、当初計画された工事の一部

が、広域計画の期間に含まれず先延ばしされることとなりました。この先延ばしにより、主には減価償却費が削減されるため、計画最終年度の令和 14 年度の給水原価は、広域計画で示されたものより低く保たれる見通しが示されています。しかし、それ以降、交付金が切れた後に、先延ばしされた工事を実行することとなり、収支の悪化が想定されると懸念しております。

社会情勢の変化は激しさを増す一方だが、それでも設立当時には 40 年後、令和 43 年を見据えてシミュレーションをしていたので、参加自治体はそれを拠り所に企業団に加わっているものと認識しております。

そこで 1 つお伺いします。当初の計画を変更される場合には、設立前に示された年限、令和 43 年の見通しも併せて説明にあたるべきではないかと思いますが、執行部のお考えをお伺いします。

さらに、もう 1 点、設立前の広域連携推進方針で示された水道料金は、供給単価で示されており、設立した後の広域計画や財政収支計画で示されるのは給水原価となっています。供給単価と給水原価は算出方法が異なり、比較することが困難であるため、統一を求めたいと思います。今後の計画で給水原価を用いるのであれば、設立前の時点で想定されていた、その当時の給水原価も併せて提示すべきであると考えますが、見解をお伺いします。以上です。

- **議長（安井裕典君）** 当局の答弁を求めます。企画課長谷口淳君。

**【企画課長谷口淳君登壇】**

- **企画課長（谷口淳君）** ではまず、長期的な見通しにつきまして御答弁申し上げます。

広島県が令和 2 年に作成した広島県水道広域連携推進方針における試算は、物価や人件費が比較的安定した社会情勢のもとで試算を行ったもので、各市町が単独経営と広域連携を行った場合とを比較し、統合による 40 年間の概算効果額をお示したものでございます。一方、財政収支計画につきましては、近年の物価高騰や建設コスト・労務費の大幅な上昇、金利動向の変化など、本水道企業団の設立前と比べて経営環境が大きく変化する中、広域計画に掲げる取組を着実に実施しながら、持続可能な財政運営を行うことを目的に、広域計画の終期である令和 14 年度までを計画期間として、経営改善策を盛り込んで作成しているものでございます。

本計画の作成に当たりましては、投資額が減価償却費を通じて長期にわたり回収されるという水道事業の特性に鑑み、多額の投資を要する主要プロジェクトについて、今後 40 年間のコストや水需要を見据えて、より効率的かつ効果的な整備とする観点から、施設規模や整備期間などの精査を行い、その内容を反映させているところであり、既存施設をそのまま更新する場合と比較して、40 年間のトータルコストの縮減に効果があるものと考えております。

このため、本水道企業団といたしましては、まずは本計画に盛り込んだ経営改善策を着実に実施しながら、40 年間の長期の収支見通しにつきましても、今後の物価や金利

の動向など試算に必要な条件を整理したうえで、早期にお示ししたいと考えております。

次に、収支見通しの指標についてでございます。

広島県水道広域連携推進方針におきましては、統合による利用者負担の軽減がどの程度見込まれるのかをお示しするため、指標として、1立方メートル当たりの水道料金を表す供給単価が用いられたものでございます。一方、財政収支計画におきましては、物価高や建設コストが上昇する中、事業運営にどの程度のコストがかかるのか、収支改善策の実施により、どの程度コストが縮減されるのかを把握し、評価するため、供給単価ではなく1立方メートル当たりの水の製造費用を表します給水原価を適当と考え、これを指標としたものでございます。

なお、広島県水道広域連携推進方針における安芸高田市水道事業の給水原価は、令和14年度時点で340円、市営を維持した場合は385円と算定しておりました。これに対し、財政収支計画では、給水原価は上昇し、令和14年度時点の給水原価は403円、市営を維持した場合は576円となる見込みでございます。

- 議長（安井裕典君） 再質問を許します。南澤克彦君。

【南澤克彦君登壇】

- 南澤克彦君 給水原価のことを、さきほど御説明いただきましたが、設立前の、連携推進方針を策定したときの、40年後に考えていらっしゃる給水原価について示していただいて、今後のものと比較をしないか、なかなか、同じ単位で、同じ積算での比較検討が難しいと思いますので、そちらの、単価をお示しいただきたいという風に思っています。また、安芸高田市のみならず、他の参加自治体の給水原価の見通しもお示しいただきたいと考えるのですが、このあたりを、本日はなくとも、別途書類等でお示しいただければと思うのですが、そのあたりの御見解をお伺いできればと思います。以上です。

- 議長（安井裕典君） 当局の答弁を求めます。企画課長谷口淳君。

【企画課長谷口淳君登壇】

- 企画課長（谷口淳君） では、御質問に御答弁申し上げます。

各水道事業の給水原価につきましては、安芸高田市水道事業と同様に、物価高騰の影響により、広島県水道広域連携推進方針に比べ、財政収支計画では上昇しておりますが、いずれも単独経営を維持した場合と比較して抑制されており、統合による効果は得られているものと認識しております。広島県水道広域連携推進方針における各水道事業の給水原価の具体的な数値につきましては、後日、全ての水道事業分をお示ししてまいりたいと考えています。

## 質問終結

- 議長（安井裕典君） 質問通告者の発言は以上となります。  
お諮りします。これにて質問を終結するに御異議ありませんか。  
【「異議なし」と言う者あり】
- 議長（安井裕典君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決めます。
- 

## 採決（一括）

- 議長（安井裕典君） これより各案に対する討論に入ります。この場合、討論の通告はありません。  
お諮りします。討論なしとするに御異議ありませんか。  
【「異議なし」と言う者あり】
- 議長（安井裕典君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決めます。  
それでは、直ちに一括して採決します。上程中の各案は、原案のとおり決するに賛成の諸君は御起立願います。  
【賛成者起立】
- 議長（安井裕典君） 起立総員であります。よって、各案は原案のとおり決しました。
- 

## 副議長の辞職

- 議長（安井裕典君） この場合、報告がありますので、書記に朗読させます。  
【書記朗読】  
辞 職 願
- 私儀
- 今般一身上の都合により、令和8年1月29日付をもって広島県水道広域連合企業団議会副議長を辞職いたしたいので、御許可くださるようお願い出ます。  
広島県水道広域連合企業団議会副議長 田 坂 武 文  
広島県水道広域連合企業団議会議長 安 井 裕 典 殿
- 議長（安井裕典君） ただいまの報告のように、田坂武文君から副議長を辞職したい旨の願い出があります。  
お諮りします。副議長辞職の件を本日の日程に追加するに御異議ありませんか。  
【「異議なし」と言う者あり】
- 議長（安井裕典君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決めます。  
それでは、副議長辞職の件を議題といたします。直ちに採決いたします。田坂武文君の副議長辞職を許可するに賛成の諸君は御起立願います。

【賛成者起立】

- 議長（安井裕典君） 起立総員であります。よって、田坂武文君の副議長辞職はこれを許可するに決しました。
- 

前副議長あいさつ

- 議長（安井裕典君） この場合、田坂武文君から発言を求められておりますので、これを許します。  
田坂武文君。
- 田坂武文君 副議長辞任に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。  
昨年11月に、皆様方の御推挙により、副議長の重責につかせていただきました。2か月間、副議長の職責を無事果たすことができましたことについて、各位の御協力に対し、厚く御礼を申し上げます。  
まことにありがとうございました。

【田坂武文君副議長席を退席】

---

副議長の選挙

- 議長（安井裕典君） お諮りします。副議長が欠員となりましたので、この際、副議長の選挙を本日の日程に追加するに御異議ありませんか。  
【「異議なし」と言う者あり】
  - 議長（安井裕典君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決します。それでは、副議長の選挙を行います。  
お諮りします。この選挙は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとし、議長が指名することに御異議ありませんか。  
【「異議なし」と言う者あり】
  - 議長（安井裕典君） 御異議なしと認めます。それでは、  
副議長に  
中 島 康 二 君  
を指名します。  
お諮りします。ただいま指名しました中島康二君を副議長の当選人に決するに御異議ありませんか。  
【「異議なし」と言う者あり】
  - 議長（安井裕典君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決します。当選者は御承諾をお願いします。
-

## 新副議長あいさつ

- 議長（安井裕典君） それでは副議長、副議長席へお着きになり、御挨拶をお願いします。

【中島康二君副議長席に着く】

- 副議長（中島康二君） 一言御挨拶を申し上げます。  
この度、議員各位の御推挙をいただきまして、広島県水道広域連合企業団議会の副議長に就任することになりました。  
議長を補佐し、円滑な議会運営が行われますよう、務めてまいりたいと存じますので、何とぞ、皆様方の御協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任の御挨拶といたします。  
まことにありがとうございます。

---

## 議長あいさつ

- 議長（安井裕典君） 以上をもちまして、1月定例会に提出されました案件は、ここに全て議了いたしました。  
一言御挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、令和8年度当初予算をはじめ、本水道企業団の重要案件について、熱心に御審議していただき、いずれも適切な結論を得られましたことに対し、深く感謝申し上げる次第であります。  
さて、御案内のとおり、令和8年度は、本水道企業団が執行する建設工事が過去最大の予算規模となります。持続可能な水道システムの構築に向けた、積極的かつ必要な予算であると考えておりますので、執行部におかれましては、新企業長のもと、着実に事業を推進していただくようお願いいたします。

---

## 閉会

- 議長（安井裕典君） これをもちまして、1月定例会を閉会します。

**午後3時00分閉会**

## 1 月定例会に提出された議案及び議決の結果

令和 8 年 1 月 29 日採決

### 企業長提出議案

議案番号	件名	議決結果
第 1 号議案	令和 8 年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計 予算	可決
第 2 号議案	令和 8 年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事 業会計予算	可決
第 3 号議案	令和 7 年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計 補正予算（第 2 号）	可決
第 4 号議案	令和 7 年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事 業会計補正予算（第 2 号）	可決
第 5 号議案	広島県水道広域連合企業団水道事業等の設置等に関 する条例の一部を改正する条例	可決
第 6 号議案	広島県水道広域連合企業団附属機関設置条例の一部 を改正する条例	可決
第 7 号議案	広島県水道広域連合企業団特別職の職員等の給与、 旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条 例	可決
第 8 号議案	広島県水道広域連合企業団職員の給与及び費用弁償 に関する条例の一部を改正する条例	可決
第 9 号議案	広島県水道広域連合企業団長期継続契約に関する条 例の一部を改正する条例	可決
第 10 号議案	広島県水道広域連合企業団工業用水道条例の一部を 改正する条例	可決

## 会議録署名

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

広島県水道広域連合企業団議会議長                      安 井   裕 典

会 議 録 署 名 議 員                      下 森   宏 昭

会 議 録 署 名 議 員                      桑 木   良 典